

〔別 紙〕

10064

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5年10月 1日 至 令和 6年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 **福田医院**
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 山口県岩国市美川町南桑 2 4 1 7 番地

(3) 設立認可年月日 平成 元年 3月29日

(4) 設立登記年月日 平成 元年 4月14日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	福 田 医 院	3 5 1 7 2 1 0 9 1 4	山口県岩国市美川町南桑 2417 番地	無し

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 5年11月12日 令和4年度決算の決定
理事及び監事の選任の承認
役員報酬限度額の決定
令和5年度借入金の最高限度額の決定
令和 6年 9月25日 次年度の事業計画の決定

様式 2

法人名 医療法人 福田医院
所在地 山口県岩国市美川町南桑 2 4 1 7 番地

※医療法人整理番号 1 0 0 6 4

財 産 目 録
(令和 6 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額 60,428 千円 ,
2. 負 債 額 9,157 千円 ,
3. 純 資 産 額 51,271 千円 /

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	7,051
B 固 定 資 産	53,377
C 資 産 合 計 (A + B)	60,428
D 負 債 合 計	9,157
E 純 資 産 (C - D)	51,271

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 3

法人名 医療法人 福田医院
所在地 山口県岩国市美川町南桑 2 4 1 7 番地

※医療法人整理番号 1 0 0 6 4

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	7,051	I 流 動 負 債	867
II 固 定 資 産	53,377	II 固 定 負 債	8,290
1 有 形 固 定 資 産	8,463		
2 無 形 固 定 資 産	224	負 債 合 計	9,157
3 そ の 他 の 資 産	44,690	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 積 立 金	41,271
		純 資 産 合 計	51,271
資 産 合 計	60,428	負債・純資産合計	60,428

様式4－2

法人名 医療法人 福田医院
所在地 山口県岩国市美川町南桑2417番地

※医療法人整理番号 1 0 0 6 4

損 益 計 算 書
(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	28,977
2 事業費用	31,092
本来業務事業損失	2,115
事業損失	2,115
II 事業外収益	2,127
III 事業外費用	0
経常利益	12
IV 特別利益	0
IV 特別損失	0
税引前当期純利益	12
法人税等	71
当期純損失	59

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 福田医院
理事長 福田 瑞穂 殿

私は、医療法人福田医院の令和5会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 1 1 月 2 0 日

医療法人 福田医院

監事 二 宮 ち せ